

インボイス制度と 経理業務の対応

2023年10月から適格請求書等保存方式(インボイス)制度が導入されます。この制度の対応を怠り、今まで通りの取引や記帳などを行うと消費税の納税額が増えてしまう可能性があります。本セミナーではインボイス制度の仕組みや、事業者求められる経理処理等の対応について解説いたします。この機会に是非お越しください。

講座内容

- ・インボイスの仕組みについて
- ・免税事業者の対応について
- ・経理業務等の実務対応について

インボイス制度って何だろう？

インボイス制度とは、消費税の仕入税額控除の方式の一つで、課税事業者が発行するインボイス(請求書など売手が買手へ、正確な適用税率や消費税額等を伝える請求書)に記載された税額のみを控除することができる制度のことだよ!

～受講料無料～

日時 令和5年1月31日(火) 15:15~16:45

場所 駅前交流プラザ よろーな

講師 朝日税理士法人 税理士 加藤 一博 氏

対象 経営者、個人事業主、企業経理担当者、創業者または創業間もない方、等

お申込 下記申込書にご記入いただき、FAX等で令和5年1月25日(水)までにお申込みください。
(TEL)01654-3-3155 (FAX)01654-2-0571 メール nayocci@hokkai.or.jp

主催：名寄商工会議所・中小企業相談所 共催：(公社)名寄地方法人会名寄支部・名寄青色申告会

【インボイス制度と経理業務の対応】申込書

事業所	TEL	() -
	FAX	() -
住所		
参加者名	参加者名	

お申込いただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会活動のためにのみ利用させていただきます。